

自己資本の構成に関する事項（2019年12月末自己資本比率）

（単位：百万円、％）

CC1: 自己資本の構成（銀行連結）				
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2019年12月末	2019年9月末	別紙様式 第十四号 (CC2)の 参照項目
<b>普通株式等Tier1資本に係る基礎項目（1）</b>				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	851,616	838,476	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	267,203	267,203	(1)(2)
2	うち、利益剰余金の額	650,521	643,323	(3)
1c	うち、自己株式の額(Δ)	66,108	66,108	(4)
26	うち、社外流出予定額(Δ)	-	5,942	
	うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	472	429	(5)
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	128,265	121,067	(6)
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	980,355	959,973	
<b>普通株式等Tier1資本に係る調整項目（2）</b>				
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	9,767	9,506	
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	9,767	9,506	(7)
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 789	△ 804	(8)
12	適格引当金不足額	23,535	24,263	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	35	37	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	
15	退職給付に係る資産の額	2,520	1,690	(9)
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	28	24	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	
27	その他Tier1資本不足額	-	-	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	35,099	34,717	
<b>普通株式等Tier1資本</b>				
29	普通株式等Tier1資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	945,255	925,255	

国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2019年12月末	2019年9月末	別紙様式 第十四号 (CC2)の 参照項目
<b>その他Tier1資本に係る基礎項目 (3)</b>				
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	-	-
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-	-
34-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	-	-	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-	-	
35	うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	-	-	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	-	-	
<b>その他Tier1資本に係る調整項目</b>				
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	-	-	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
42	Tier2資本不足額	-	-	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	-	-	
<b>その他Tier1資本</b>				
44	その他Tier1資本の額((ニ)-(ホ)) (ヘ)	-	-	
<b>Tier1資本</b>				
45	Tier1資本の額((ハ)+(ヘ)) (ト)	945,255	925,255	
<b>Tier2資本に係る基礎項目 (4)</b>				
46		Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-
		Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-
		Tier2資本調達手段に係る負債の額	47,963	49,474
		特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	-	-
48-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	-	-	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-	-	
49	うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	-	-	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	137	135	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	137	135	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	-	-	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	48,100	49,610	
<b>Tier2資本に係る調整項目 (5)</b>				
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	-	-	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-	
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-	
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	-	-	
<b>Tier2資本</b>				
58	Tier2資本の額((チ)-(リ)) (ヌ)	48,100	49,610	
<b>総自己資本</b>				
59	総自己資本の額((ト)+(ヌ)) (ル)	993,356	974,865	

国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2019年12月末	2019年9月末	別紙様式 第十四号 (CC2)の 参照項目
<b>リスク・アセット (6)</b>				
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	7,798,753	7,729,270	
<b>連結自己資本比率及び資本バッファー (7)</b>				
61	連結普通株式等Tier1比率((ハ)/(ヲ))	12.12	11.97	
62	連結Tier1比率((ト)/(ヲ))	12.12	11.97	
63	連結総自己資本比率((ル)/(ヲ))	12.73	12.61	
64	最低連結資本バッファー比率	2.50	2.50	
65	うち、資本保全バッファー比率	2.50	2.50	
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファー比率	0.00	0.00	
67	うち、G-SIB/D-SIBバッファー比率	-	-	
68	連結資本バッファー比率	4.73	4.61	
<b>調整項目に係る参考事項 (8)</b>				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	74,151	71,088	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	11,859	11,391	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	-	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	-	
<b>Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (9)</b>				
76	一般貸倒引当金の額	137	135	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	869	747	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	37,277	36,376	
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (10)</b>				
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	-	-	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	9,000	9,000	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-	

## CC1:自己資本の構成(銀行単体)

国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2019年12月末	2019年9月末	別紙様式 第十三号 (CC2)の 参照項目
<b>普通株式等Tier1資本に係る基礎項目(1)</b>				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	792,279	781,107	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	267,203	267,203	
2	うち、利益剰余金の額	591,185	585,954	
1c	うち、自己株式の額(△)	66,108	66,108	
26	うち、社外流出予定額(△)	-	5,942	
	うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	472	429	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	120,572	114,454	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	913,325	895,991	
<b>普通株式等Tier1資本に係る調整項目(2)</b>				
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	9,649	9,382	
8	うち、のれんに係るものの額	-	-	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	9,649	9,382	
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 789	△ 804	
12	適格引当金不足額	35,015	36,048	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	35	37	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	
15	前払年金費用の額	4,483	3,516	
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	28	24	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
27	その他Tier1資本不足額	-	-	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	48,424	48,204	
<b>普通株式等Tier1資本</b>				
29	普通株式等Tier1資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	864,900	847,786	

国際株式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ	
		2019年12月末	2019年9月末	別紙様式 第十三号 (CC2)の 参照項目	
<b>その他Tier1資本に係る基礎項目（3）</b>					
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-	
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-	
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	-	-	
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
33+35		適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
36		その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	-	-	
<b>その他Tier1資本に係る調整項目</b>					
37		自己保有その他Tier1資本調達手段の額	-	-	
38		意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
39		少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
40		その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
42		Tier2資本不足額	-	-	
43		その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	-	-	
<b>その他Tier1資本</b>					
44		その他Tier1資本の額((ニ)-(ホ)) (ヘ)	-	-	
<b>Tier1資本</b>					
45		Tier1資本の額((ハ)+(ヘ)) (ト)	864,900	847,786	
<b>Tier2資本に係る基礎項目（4）</b>					
46		Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-	
		Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-	
		Tier2資本調達手段に係る負債の額	47,963	49,474	
		特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	-	-	
47+49		適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
50		一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	5	6	
50a		うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	5	6	
50b		うち、適格引当金Tier2算入額	-	-	
51		Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	47,969	49,480	
<b>Tier2資本に係る調整項目（5）</b>					
52		自己保有Tier2資本調達手段の額	-	-	
53		意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-	
54		少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-	
55		その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-	
57		Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	-	-	
<b>Tier2資本</b>					
58		Tier2資本の額((チ)-(リ)) (ヌ)	47,969	49,480	
<b>総自己資本</b>					
59		総自己資本の額((ト)+(ヌ)) (ル)	912,870	897,267	

国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2019年12月末	2019年9月末	別紙様式 第十三号 (CC2)の 参照項目
<b>リスク・アセット (6)</b>				
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	7,498,617	7,434,826	
<b>自己資本比率及び資本バッファー (7)</b>				
61	普通株式等Tier1比率((ハ)／(ヲ))	11.53	11.40	
62	Tier1比率((ト)／(ヲ))	11.53	11.40	
63	総自己資本比率((ル)／(ヲ))	12.17	12.06	
<b>調整項目に係る参考事項 (8)</b>				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	65,796	63,711	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	4,590	4,227	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	-	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	-	
<b>Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (9)</b>				
76	一般貸倒引当金の額	5	6	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	348	251	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	37,011	36,170	
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (10)</b>				
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	-	-	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	9,000	9,000	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-	

(注) 当期は別紙様式第十三号 (CC2) を作成していないため、ハ欄については該当ありません。